

次期歯科保健計画の概要

計画期間

2024 → 2035 (12年間)

静岡県の歯科口腔保健の目指すもの

～全ての県民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる歯科口腔保健の実現～

本県の主な課題等

課題等への対応、計画への反映

柱立て

<現状の課題>

①歯や口腔の健康に関する健康格差や地域格差

②定期的に歯科検診等を受ける事ができない者への対応

③歯科口腔保健を推進するための人材の育成

<対応>

①-1個人の健康づくり+αの社会環境の整備を推進
→柱1、5に取組を記載

①-2歯周病検診率の向上させる取組を実施
→柱2に取組を記載

②障害、介護度など、状態に応じた対応を行うとともに、かかりつけ医の重要性について周知啓発を実施
→柱4に取組を記載

③8020推進員や歯科保健に関わる人材育成のための研修等を実施
→柱6に取組を記載

<社会環境の変化>

④高齢化の進展、健康寿命の延伸

⑤デジタル化の加速、データ分析の活用

<対応>

④オーラルフレイルの重要性を周知啓発
→柱3に取組を記載

⑤大学等と連携し、データヘルス等を活用して効果的な施策を立案、実行
→柱5に取組を記載

<国指針における視点>

⑥様々なライフステージにおける課題に対する切れ目のない歯科口腔保健施策を展開

⑦ライフコースアプローチに基づいた歯科口腔保健施策の推進

⑧災害への対応を新たに追加

<対応>

⑥年代ごとに着目し、歯周病、歯の喪失の防止に向けた、取組を実施
→柱2に取組を記載

⑦高齢期になる前から、ライフコースに沿った口腔機能の獲得・維持・向上の取組を実施
→柱3に取組を記載

⑧研修等を通じ、災害時の歯科保健医療をコーディネートする人材を育成
→柱6に取組を記載

柱1

■ 歯・口腔に関する健康格差の縮小

歯・口腔に関する健康格差の縮小を目指し、地域や集団の状況に応じた効果的な歯科口腔保健施策に取り組む。

柱2

■ 歯科疾患の予防・重症化予防

ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチ取組を組み合わせることにより、効果的な歯科疾患の予防・重症化予防を実現する。

柱3

■ 口腔機能の獲得・維持・向上

QOLの向上等のため、発音・咀嚼・嚥下などの口腔機能の獲得・維持・向上のため、オーラルフレイル予防等のライフコースに沿った取組を実施する。

柱4

■ 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科保健

障害のある方等の対象者の状況に応じて、歯科健診の受診や歯科保健指導の充実、かかりつけ歯科医を持つことの重要性の啓発等を行う。

柱5

■ 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

市町に対する条例制定や計画策定、行動科学的アプローチを活用した健診等の受診率向上などの支援等を通じて、実効的な歯科口腔保健の推進体制を整備する。

柱6

■ その他歯科口腔保健の推進に関する重要事項

研修会等による歯科口腔保健の推進に関わる人材の資質の向上や、県民の行動変容に繋がる情報提供等を行う。